

全国重症心身障害児（者）を守る会 平成27年度 近畿ブロック研修会



全国重症心身障害児（者）を守る会
近畿ブロック研修会
（者）が「暮らしに生きるために」
を見据えて）

全国重症心身障害児（者）を守る会
小山京子近畿ブロック長

OTK 支える

No.94

大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児者を守る会
大阪支部

十一月七日（土）京平安ホテルにて、全国重症心身障害児（者）を守る会 近畿ブロック研修会が行われました。

まず全国重症心身障害児（者）を守る会 小山京子近畿ブロック長より開会挨拶があり、京都府 健康福祉部障害者支援課 佐藤康弘課長、京都市 保健福祉局 障害保健福祉推進室 徳永博己企画課長よりご来賓のご挨拶を頂きました。

次に全国重症心身障害児（者）を守る会 高木正三副会長より「笑顔と感謝と行動力」という演題でお話しがありました。障害をもつ、ご長男やそれを取り巻くご家族の思いがよく伝わってまいりました。

笑顔と感謝と行動力として、他人と過去は変えられないが自分と未来は変えられる。社会の共感を得る日頃の行動として自分にできること、自分にしかできないことを笑顔で行うことで結ばれました。

つづいて中央情勢報告として社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会 宇佐美岩夫常務理事より「障害福祉サービス等報酬改定」「障害者総合支援法施行後3年の見直し」「社会福祉法人をめぐる動向」「重症心身障害児者支援体制整備モデル事業」についてご報告がありました。

下記、配布資料より一部紹介します。

- 1、報酬改定で改善されたものとして
 - * 介護・福祉職員処遇改善、福祉専門職配置加算
 - * 緊急短期入所
 - * 相談支援・地域相談支援
 - * 児童発達支援・放課後等デイサービス（重症児対象）等の基本報酬
 - * 関係機関との連携
 - * 事業所内相談支援
 - * 送迎加算
- 2、障害者総合支援法施行後3年の見直し

平成二十五年四月に施行された障害者総合支援法の3年後の見直し規定を踏まえ、障害福祉サービスの在り方を検討する国の審議会「社会保障審議会障害者部会」において、障害福祉サービスの在り方等について

守る会三原則

- ★決して争ってはいけない、争いの中に弱いもの生きる場はない
- ★親個人がいかなる主義主張があっても、重症児・者運動に参加する者は党派を超えろ
- ★最も弱いものを一人もれ無く守る

支える会セミナー 「重症児者の暮らしのかたち」 ～ 西宮市の場合～

例年開催しております「支える会セミナー」につきまして、この度は、西宮市社会福祉協議会の清水 明彦氏をお迎えし、重症児者の暮らしについて講演をしていただくことになりました。医療的ケアを含め様々な配慮が必要な方々の暮らしを支える仕組みについて、どのような形であれば住み慣れた街で暮らすことができるのかを共に考えたいと思います。

関心のある方はこの機会に是非ご参加ください。

日時：平成28年1月20日（水）
13:00～15:00（受付12:15～）

会場：プリムローズ大阪 2階 鳳凰（東）
（大阪市中央区大手前3丁目1番43号）

講師：清水 明彦氏
（西宮市社会福祉協議会 常務理事）

テーマ：「重症児者の暮らしのかたち」

参加費：500円（当日支払）
※ 大阪府重症心身障害児・者を支える会
会員は無料

定員：100名

主催：大阪府重症心身障害児・者を支える会

申込：下記にFAX、またはメールにて申込み下さい
（問合せ）大阪府重症心身障害児・者を支える会事務局
TEL：06-6624-2555

FAX：06-6624-2556

メール：osaka@sasaeru.or.jp

申込締切：定員になり次第



地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅
下車1分 出口より徒歩約1分（バスポート
センター2F）

編集後記

厚生労働省が障害者総合支援法の見直しに関連し、障害者の親が亡くなった後を見据えて支援体制を整える「主任相談支援専門員（仮称）」の創設を検討しているそうです。ご本人を支える関係者のチームを作り、全国の相談支援専門員の指導的な役割を担うことも想定するとのこと。

また、障害者が65歳になっても同一事業所が継続してサービス提供できるよう介護保険事業所の指定を受けやすくすることも検討するそうです。介護保険との関係課題が気になるのですが、親が元氣な間に重症児者が安心して暮らせる施策になるように切に願います。

編集委員一同

編集・責任者
（事務局）〒545-1002-1
大阪府阿倍野区阪南町5-1-15 12F
育徳コミュニケーションセンター2F
TEL 06-6166-2141 2555 55
FAX 06-6166-2412 2555 56
運営委員長 山村 寿子
郵便振替口座 00930191695998
大阪府重症心身障害児・者を支える会

発行所
大阪身体障害者団体定期刊行物協会
〒530-0054
大阪市北区南森町二丁目二〇一五〇五
定価 五〇円
（会員の方は会費の中に含まれています）

検討するための論点整理を事前に行うための作業チーム「障害福祉サービスの在り方等に関する論点整理のためのワーキンググループ」が論点のとりまとめを本年四月二十日に行った。

守る会本部においては意見書を提出し厚生労働省において意見表明を行った。

論点としては

- * 常時介護を要する障害者等に対する支援について
- * 障害者等の移動支援について
- * 障害支援区分の認定を含めた支援決定の在り方について

* 障害者の意思決定支援・成年後見制度の利用促進の在り方について

* 手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方について

* 高齢の障害者に対する支援の在り方について

* 障害児支援について

* その他の障害福祉サービスの在り方等について

守る会意見

- 一、サービス等利用計画とサービス提供の整合性
- 一、さまざまな障害にきちんと対応できる看護師、ヘルパーの必要性
- 一、ショートステイの受け皿の確保（特に緊急時）
- 一、日中活動支援の場の確保・重度訪問介護の充実
- 一、医療と福祉の連携は欠かせない。

児者一貫体制の維持、最後の拠り所として施設は必須のもの。

- 一、入院中の障害者に対する支援
- 一、利用範囲や利用場所の制限撤廃

3、社会福祉法人をめぐる動向

- * 社会福祉法の改正による民間企業の参入
- 「措置制度」から「契約制度」への転換
- * 特別養護老人ホームにおける内部留保
- * 社会福祉法人制度の改革

4、重症心身障害児者支援体制整備モデル事業

平成二十七年新規事業として重症心身障害児者への支援の強化・充実を図るため、地域の中核となる重症心身障害児者支援センターを設置し、市町村・事業所等への支援、医療機関との連携等を行い、地域全体における重層的な支援体制の構築を図る取組を進める都道府県・指定都市・児童相談所設置市に対して補助する。

モデル事業を通じて、各地域で在宅重症児者の地域支援が広がることを期待される。

昼食をはさみ午後からは「重症児（者）がゆたかに生きるために」と題し、社会福祉法人イエス団 重症心身障がい者通所「シサム」 平田義所長 また、「親なき後を見据えて」と題し、特定非営利活動法人山城権利擁護ネットワーク 小林千草理事長より講演があった。

平成27年度近畿ブロック研修会に参加して

平成27年11月7日（土） 京都平安ホテル

午後からは「重症児（者）がゆたかに生きるために」と題して、社会福祉法人イエス団・重症心身障がい者通所「シサム」所長の平田義氏の講演を伺いました。京都市南部で保育所、生活介護事業所、地域生活支援センターなど多くの事業をされています。

施設を出て地域生活を始めた障がいの介助者不足から生活センターができ、また医療的ケアが必要な方々が学校卒業後に通所できるところがないことから重症心身障がい者通所、生活介護事業をと、障がいのある方々との出会いから必要とされる事業を展開してきているとのことでした。

重症児者がゆたかに生きるためには、障がいの「いのち」が大切にされる社会をつくりだしていくこと。優生思想に基づく過去の悲しい歴史から学び、多様性を認め合う社会をつくりだしていくこと。

締めくくりには「この子らを世の光に」の糸賀一雄氏の数々の言葉を紹介いただきました。

次に「親なき後を見据えて」と題し、特定非営利活動法人山城権利擁護ネットワーク理事長の小林千草氏から法人後見と後見制度信託についてお話を伺いました。

成年後見制度に関しては、当事者の親として親なき後に兄弟に過大な負担を強いることにならないかとの不安もあり、法人後見について勉強をしたいと思っていたところでした。

法人後見は弁護士をはじめ社会福祉士、市民後見人などで構成されるため、本人のニーズに応じた柔軟な対応ができること、組織的な対応が長期にできる特徴があるようです。

後見制度信託については、初めて知る制度で、本人が相続した財産を守り、活用できる制度で成年後見制度と信託制度の連携で親なき後の本人の生活を充実させることができるようです。

事例も交えて解りやすくお話をさせていただきました。（H・S）



「支える会」入会のご案内



大阪府重症心身障害児・者を支える会（全国重症心身障害児（者）を守る会の大阪支部）への入会についてご案内いたします。

- ◎年会費 8,400円
本部発行「両親の集い」、本会発行「支える」購読料含む
- ◎年会費 3,600円
本会発行「支える」購読料含む
- ◎年会費 10,000円（1口）
本部発行「両親の集い」、本会発行「支える」購読料含む
- ◎年会費 3,000円（1口）（運営資金の協力会員）
本会発行「支える」購読料含む

☆申込み・問い合わせは事務局までお願いします

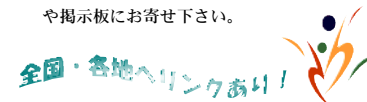
「支える会」事務局

〒545-0021
大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
育徳コミュニティーセンター2階
大阪府重症心身障害児・者を支える会
会長 山村 寿子
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556
<郵便振替> 00930-9-69598

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 http://www.sasaeru.or.jp/
メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

◎様々な御意見・御質問や情報をメールや掲示板にお寄せ下さい。



会費納入のお願い



既に納入がお済みの方にはあしからずお許しを賜りますようお願い申し上げます。

<問い合わせ>
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556

<郵便振替>
00930-9-69598
大阪府重症心身障害児・者を支える会

お知らせ

大阪府重症心身障がい児者及びその介護者の 実態調査（アンケート）について

～ 大阪府より～

先日、当会が実施しました要望に関するアンケートにつきましては、多くの会員の皆様よりご回答をいただき誠に有難うございました。現在、貴重なご意見を要望に反映すべく取りまとめております。

この度、大阪府においても、重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業（大阪府知事重点事業）における圏域ごとの実態調査（アンケート）が行われますので、本紙面においてもお知らせいたします。今後の施策の充実に向けて御協力をお願い致します。

アンケート等が重なりご負担かと思いますが、理解を広げ、支援を充実するためにも何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

調査期間：平成27年11月下旬から実施予定

調査対象：大阪府（大阪市、堺市、南河内圏域を除く）にお住いの重症心身障がい児者とその家族

調査方法：アンケート用紙をご自宅へ送付（返信用封筒を同封）

担当（問合せ）：大阪府福祉障がい福祉室地域生活支援課地域サービス支援グループ
TEL：06-6941-0351（内線2452）
FAX：06-6944-2237

*詳細については、大阪府ホームページへ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiiikiseikatsu/shogai-chiki/tiiki-keasisutemu.html>

専門部会議について

4 全国重症心身障害児（者）を守る会には、4つの専門部会がつくられています。

1, 重症児施設部会

重症心身障害児・者施設に入所している保護者の会

2, 国立施設部会

独立行政法人施設に入所している保護者の会

3, 在宅部会

在宅の重症心身障害児・者の保護者の会

4, 母親部会

重症心身障害児・者をもつ母親たちの会

この4部会は全国的に結成され、それぞれの時事に沿った課題や方向性を話し合っています。

大阪支部では在宅部会、重症児施設部会の2部会で活動しています。

本年度は八月二十二日（土）近畿ブロック専門部会議、九月十三日（日）全国専門部会議が開催されました。

本年各部会で話し合われた中から、各部会とも共通してあげられた主要な課題。

1, 保護者の高齢化による諸問題
高齢化による後見人としての継続問題

保護者会活動のあり方問題、在宅および一時帰宅などの困難性問題

2, 重症心身障害児・者を取りまく法律と制度改正問題 （社会福祉法人改正法案や障害者差別解消法案）

なかでも、これまで守る会が主張してきた「児者一貫」の継続運用問題（18歳超過者の施設入所継続と医療及び福祉サービスの継続）
今後の動向は、重症心身障害児・者をもつ保護者にとっては注視する課題となっております。

3, 在宅重症児・者問題

全国各地では、在宅問題の研修会が積極的に行われ、入所施設に対しても通所や相談機能の強化を求めています。
在宅問題としては近畿ブロックは、重症児者が地域で暮らしていくためのグループホームの必要性又、そのためのモデルを作り、重症児者に何があれば地域での暮らしが可能か国に訴えていかねばならない等が課題としてあげられました。



支える会「クリスマス会」のご案内

日時：平成27年12月12日（土）

12:00～15:00

場所：早川福祉会館 4階ホール（大阪市東住吉区南田辺1-9-28）

内容：お食事・ゲーム・ミニコンサート（ピアノ、歌）

他にもお楽しみがいっぱいあります

（大阪ゆとりライオンズクラブの皆様方 他）

参加費：支える会会員及び家族及び介護者（一人 500円）

非会員の方（一人1,000円）

*参加者多数の場合は抽選とさせていただきます

お申し込み・お問い合わせ：

大阪府重症心身障害児・者を支える会

TEL 06 (6624) 2555

FAX 06 (6624) 2556



情報



大阪「障がい」のある兄弟姉妹とともに歩むきょうだいの会
（略称：大阪きょうだいの会）例会

『きょうだいカフェ』のご案内

私たちは、固有の生きづらさの体験をもつ「障害児者の兄弟姉妹」のセルフヘルプ・グループです。
『きょうだいカフェ』は親子関係、友だち、進路、恋愛、結婚、介護など、きょうだいたちの語りと傾聴を基本にした場です。いつもの参加状況は、人数10人前後、年齢層20代～60代、女性の参加者が6割くらいです。毎回初めての方がおられます。お気軽にお越しください。

開催日 (1) 平成28年1月24日（第4日曜）
(2) 平成28年3月20日（第3日曜）
いずれも13:15開場、13:30～16:30
※例会終了後の居酒屋での交流会あり（自由参加）

会場 (1) 大阪市立城東区民ホール（第1会議室）
▼住所＝大阪市城東区中央1-3-6
▼交通＝地下鉄長堀鶴見緑地線「蒲生4丁目」駅①号出口から徒歩8分、JR環状線・京阪「京橋」駅から徒歩12分
(2) 弁天町ORC200生涯学習センター（第2会議室）
▼住所＝大阪市港区弁天1-2-2-700（オ-

ク2番街7階）
▼交通＝JR環状線「弁天町」北口から、地下鉄中央線「弁天町」西口②A出口から、ともにORC200への連絡通路を約200m進み、中央エレベーターで7階へ

内容 ★「私」を語る（自己紹介、近況など）
★情報交換 など
対象 概ね18歳以上の「障害児者のきょうだい」
参加費 1,000円程度（会場費、資料・通信費など）、お茶は各自持参
申込み 不要。当日会場へお越しください。
.....例会 開催予定日.....

◀問合せは世話人（090-2384-9368 溝上）まで▶